

(1) 労働者側

二十四日開始北都大新ニ代表者等六七名集合協議シ夜ニ入
リ前夜三〇五渡込湯遊方ニ全員集合罷業決行ノ準備中合ヲ
為シ関係本部ノ連絡ヲ求メトス

(2) 事業主側

事業員最近ノ態度ヨリ察シテ豫期セルモノ、如ク工場ヲ閉
鎖シ鬱抗ノ準備中

(以上)

日記

要求書

- 一、日給支拂ハ毎月二回(十四日、三十日)トスル事
- 二、八時間労働ノ物、確定
- 三、最低賃銀ノ物、確定
- 四、空休日ハ月二回(第一、第二)日曜トスル事
- 五、倉社ノ都合上休業多ク場合ハ日給金額支給ノ事
- 六、親睦會解散(積立金ヲ分配スル事)
- 七、年二回昇給物確定(六月、十一月)
- 八、但シ見習工ハ年四回トスル事
- 九、衛生設備ノ完備(飯料等ニ至リて供養ノ事)
- 一〇、労働組合ヲ台徳スル事
- 一一、区政手前ノ物、確定
- 一二、労働地位トスル事
- 一三、時給五ハ一月以上ヲ以テ不課工トスルコト
- 一四、見習工差外給與撤廃